

## 誰にも発生する未支給年金

あの世に旅立つ前に-----

年金は毎月 15 日に前 2 か月分が支給されている。

### 8/21 死亡

6、7 月分は 8/15 に支給済であるが 8 月分が未支給 8 月分は 10 月に支給となるが遺族が請求しないと 5 年（時効）経過後は国庫に入る。

### 8/1 死亡

6 月 7 月分が 8 月に、8 月分が 10 月に支給となるが遺族の請求がないと支払われない。

請求できる遺族は 2 親等以内（平成 26 年 4 月からは 3 親等内）で生計維持関係（生活をともにしていた）にあったことが必要。

一人暮らし、老人ホームで受給者が死亡した場合は、生活援助をしていたという 第三者の証明を添付することで未支給年金を請求できる。

オフィス Tsuji  
社会保険労務士  
辻 雅宏  
090-8735-2850